

特 集

平成13年版情報通信白書

平成13年版情報通信白書の概要

総務省情報通信政策局総合政策課

総務省は、「平成13年情報通信に関する現状報告」(情報通信白書)を、平成13年7月10日の閣議に報告後、公表しました。

これまで旧郵政省では「通信に関する現状報告」(通信白書)を、昭和48年より毎年作成していましたが、省庁再編後、初の発行となる今回の白書では、総務省への移行を踏まえ、電子政府や地域情報化関連の施策やデータについて記述を充実させるとともに、名称についても内容に照らしふさわしいものとする観点から、「情報通信に関する現状報告」(情報通信白書)に変更しました。

今回の白書では、インターネットの急速な普及やブロードバンド化への流れを踏まえ、「加速するIT革命～ブロードバンドがもたらすITルネッサンス～」と題して、加速度的に進展するIT革命の現状や我が国社会にもたらす影響等に焦点をあて、特集しました。

平成13年版情報通信白書の主なポイントは、以下のとおりです。

第1章 特集「加速するIT革命」～ブロードバンドがもたらすITルネッサンス～

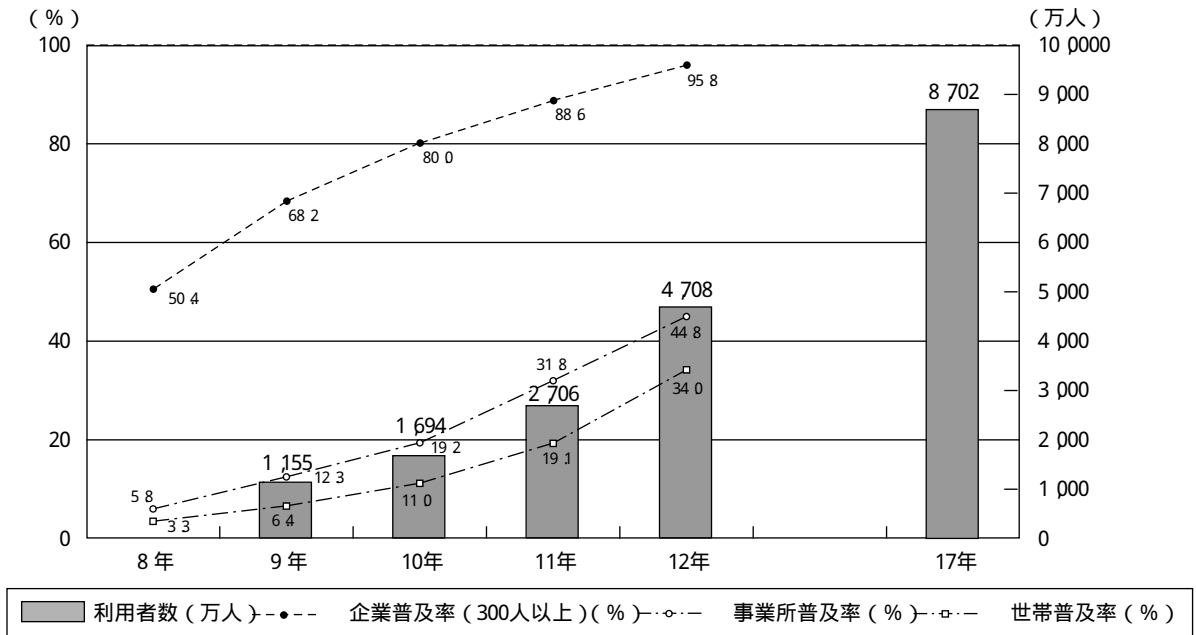
I 進むIT社会の構築

第1節 IT社会発展の基礎となるブロードバンド化の進展

1 インターネットの急速な普及

我が国のインターネット利用人口は順調に増加しており、平成12年末には我が国の15歳以上79歳以下の個人におけるインターネット利用者数は4708万人(推計値、対前年比74.0%増)にまで増加し、平成17年(2005年)には8720万人まで増加するものと見込まれます(図表1)。また、我が国のインターネット利用者において、何らかの端末から「ほぼ毎日」インターネットを利用している人は、全体の半数以上の2593万人となっています。自宅のパソコンからのインターネット利用では、一般電話回線による接続が約5割、ISDN(128kbps)以上の回線速度がほぼ5割に達しています。また、各国・地域における人口に対するインターネット利用者の割合を見ると、25%を超えているのは21の国及び地域であり、日本は第14位となっています。

図表1 我が国におけるインターネットの普及状況



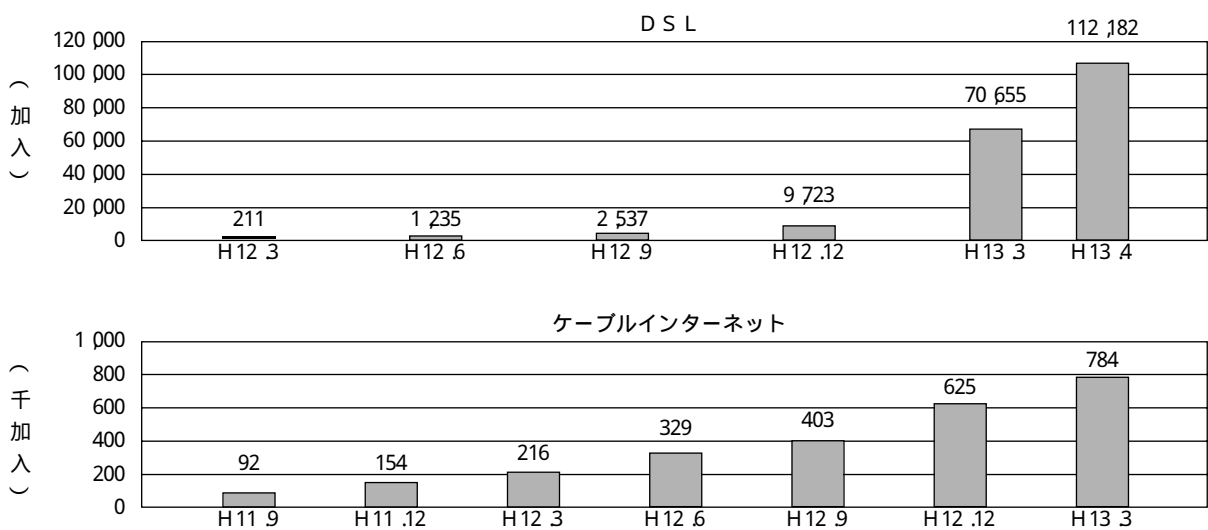
1 事業所は全国の（郵便業及び通信業を除く。）従業者数5人以上の事業所。
 2 「企業普及率（300人以上）」は全国の（農業、林業、漁業及び鉱業を除く。）従業者数300人以上の企業。
 （出典）「生活の情報化調査」、「通信利用動向調査」（総務省）より作成

2 ブロードバンド・アクセスの普及

DSLは、平成12年3月の211加入から平成13年4月末には約11万加入に達したほか、ケーブルインターネットへの加入数も、平成12年3月の216

万加入から平成13年3月には78.4万加入に達するなどブロードバンド・アクセス・ネットワークは急速に増加しており、いわば「ブロードバンド元年」ともいべき状況となっています（図表2）。

図表2 ブロードバンド・ネットワークの普及動向（加入者数）



総務省資料により作成

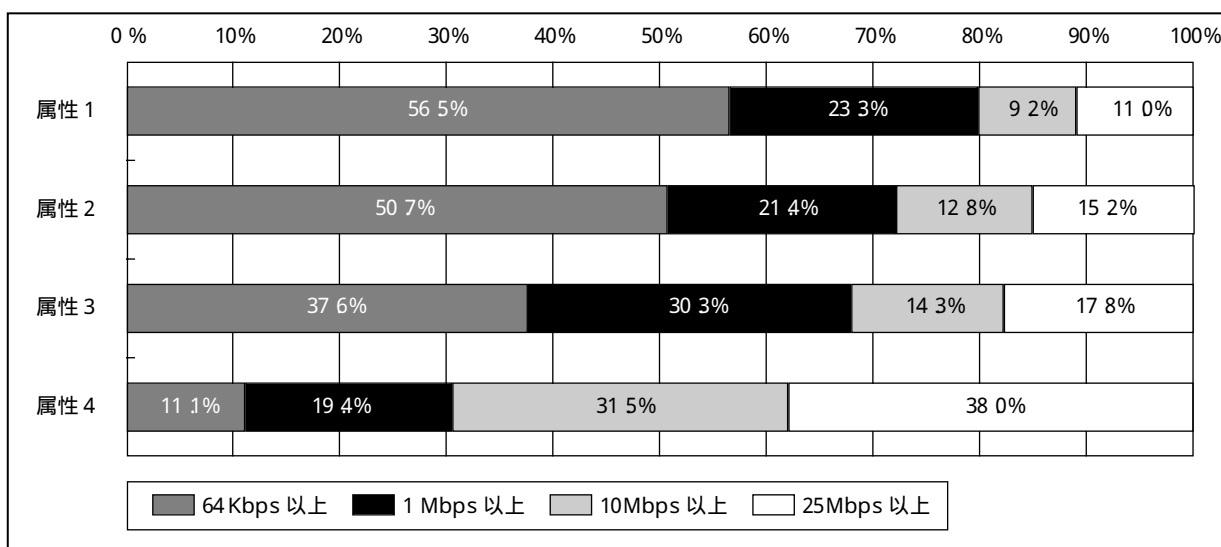
3 コンテンツの多様化・大容量化

閲覧回数上位30位のサイトを我が国と米国・韓国と比較すると、我が国では総合ポータルサイトやプロバイダ系ポータルサイトなど情報検索や情報入手を主目的としたサイトが80%を占めているのに対し、米国においては1/4程度、韓国でも1/3程度にとどまっており、両国ではソフトウェア提供サイト等、エンターテインメント系コンテンツへの需要が高まっている状況がうかがえます。我が国においても、ブロードバンド化の進展に伴い、このようなインターネット利用の高度化・多様化がさらに進展するものと想定されます。

4 ブロードバンド時代のネットワーク利用者像

ブロードバンド時代のインターネット利用者像を展望するため、インターネット上でのアンケート調査を行った結果、利用回線速度の向上に伴い、より高速のアクセス回線を指向する傾向が顕著に見られ、現在1Mbps以上の回線利用者では約7割が10Mbps以上の回線速度を希望しています(図表3)。他方、コンテンツ利用についてみると、ブロードバンド回線利用者はインターネット放送や音楽配信などエンターテインメント系コンテンツに対して現在利用・将来利用希望ともに比率が高く、ブロードバンド接続環境の経験がより高速の接続環境のニーズを喚起し、インターネット上のコンテンツ・サービスの高度化・大容量化を促すものと思われます(図表4)。

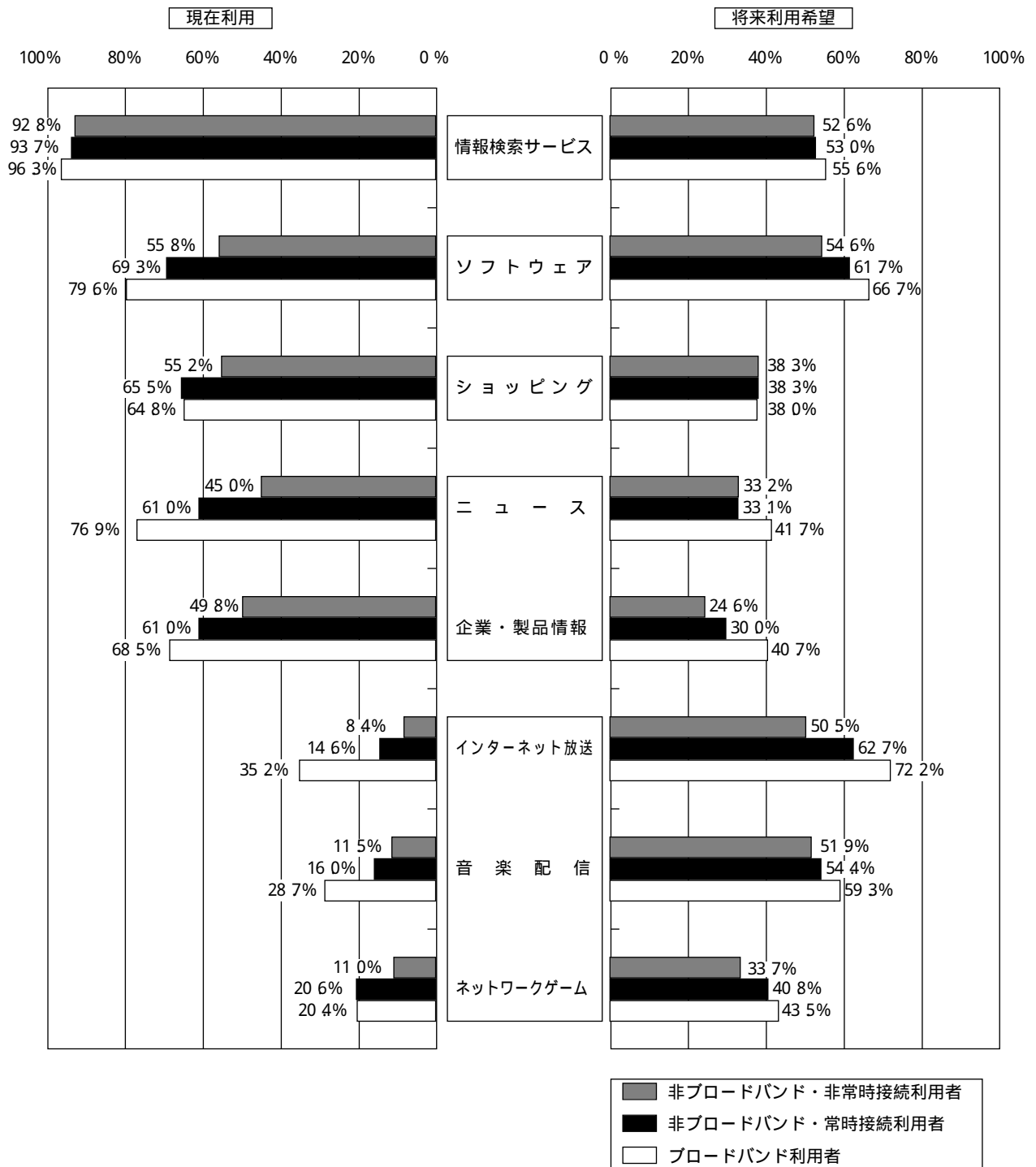
図表3 現在利用している回線ごとの利用希望回線容量



属性	利用環境	分類	
属性 1	56 Kbps 以下のダイヤルアップ接続	非常時接続利用者	非ブロードバンド利用者
属性 2	64 Kbps 以上のダイヤルアップ接続		
属性 3	64 Kbps 以上 1 Mbps 未満の常時接続 (定額料金制サービス含)	常時接続利用者	ブロードバンド利用者
属性 4	1 Mbps 以上の常時接続 (定額料金制サービス含)		

(出典) ブロードバンド利用動向調査

図表4 現在利用しているコンテンツと将来希望するコンテンツの比較（複数回答）



（出典）ブロードバンド利用動向調査

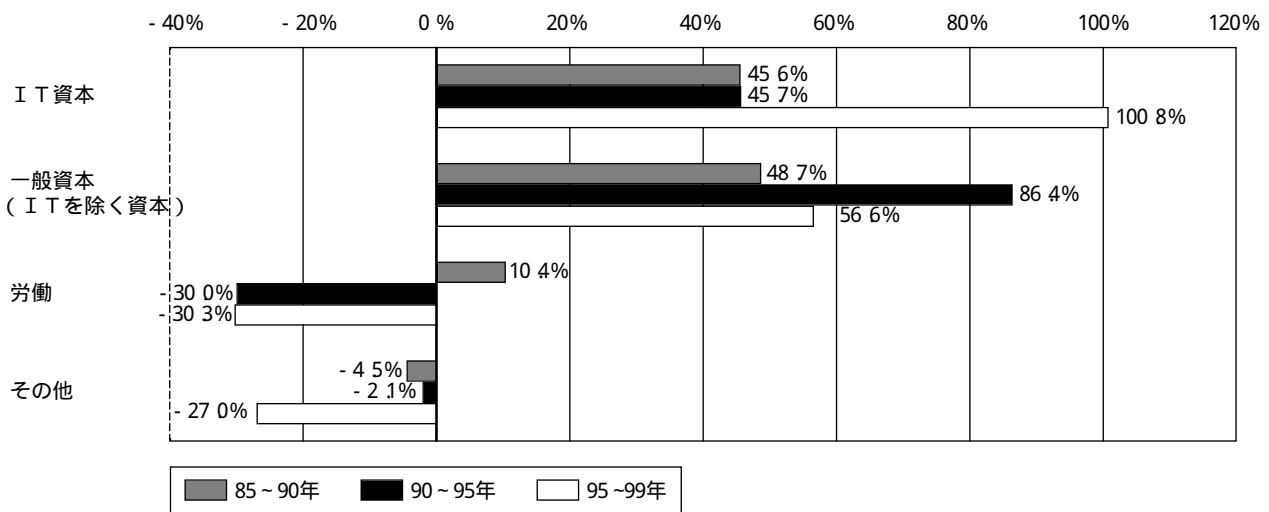
第2節 ITが先導する経済新生

1 ITがマクロ経済に与える影響

企業のIT化の進展が我が国の経済成長にどの程度寄与してきたかを検証するため、特にIT資本蓄積による効果に着目し、1985年以降における経済成長の要因をIT資本、一般資本（ITを除く資本）、労働の各要素に分解して寄与率（同時期の経済成長率（全体）の中でIT資本蓄積に伴う経済成長率が占める比率）を推計したところ、1995年～99年のIT資本の寄与率は、1985年～95年の2倍以上となる100.8%にまで達し、IT資本が同期間における経済成長の牽引役となっているものと考えられます（図表5）。

く資本）、労働の各要素に分解して寄与率（同時期の経済成長率（全体）の中でIT資本蓄積に伴う経済成長率が占める比率）を推計したところ、1995年～99年のIT資本の寄与率は、1985年～95年の2倍以上となる100.8%にまで達し、IT資本が同期間における経済成長の牽引役となっているものと考えられます（図表5）。

図表5 経済成長に対する寄与率



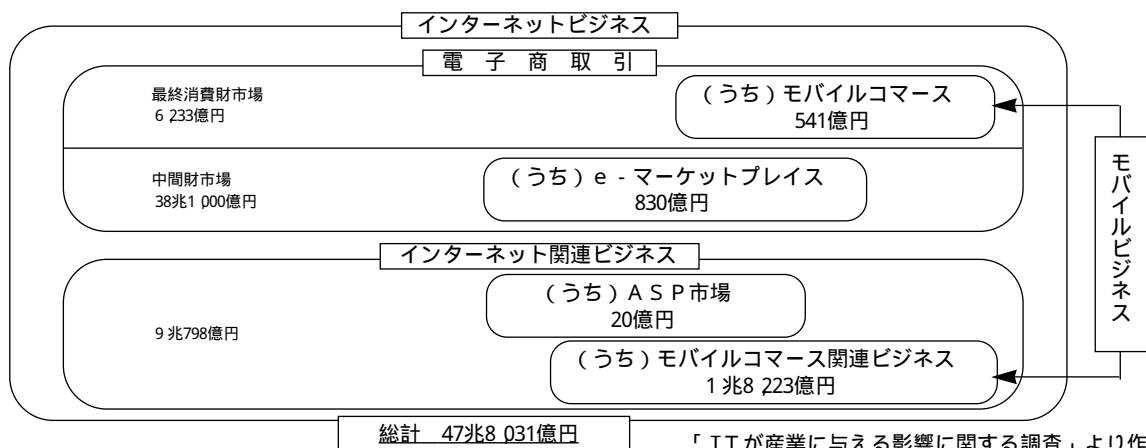
「ITの経済分析に関する調査」(ドゥーリサーチ研究所への委託調査)より作成

2 インターネットビジネス

インターネット上での電子商取引やパソコン等の端末機器等、個人や企業のインターネット利用に係る産業を「インターネットビジネス」として、その平成12年における市場規模につき調査・分析したところ、47兆8,031億円と対前年比2.26倍となっており、昨年に引き続き大きく成長しているものと推計されます（図表6）。

ス」として、その平成12年における市場規模につき調査・分析したところ、47兆8,031億円と対前年比2.26倍となっており、昨年に引き続き大きく成長しているものと推計されます（図表6）。

図表6 インターネットビジネス市場の概要



「ITが産業に与える影響に関する調査」より作成

3 電子商取引（最終消費財）市場

平成12年のインターネットビジネス市場のうち電子商取引（最終消費財）市場は6 233億円（対前年比78.1%増）となっており、平成17年（2005年）には8兆円近くにまで拡大するものと予測されます。また、モバイルコマース市場は、携帯電話・PHSによるインターネット利用の爆発的な増加に伴い、前年から10倍以上の541億円となっています。

4 電子商取引（中間財）市場

電子商取引（中間財）市場については、平成12年の市場規模で38.1兆円（前年の2.5倍以上）にまで拡大しており、平成17年（2005年）には98.9兆円に達すると予測されます。このうち、e-マーケットプレイス市場は、平成12年には800億円に過ぎないものの、平成17年には約16兆円にまで成長すると予測されます。

第3節 電子政府

1 政府の事務・事業の情報化

国の行政機関（本省庁）では、平成11年度の調査において1人1台のパソコン整備を達成しているほか、国立大学を除いた国の行政機関全体では、パソコン1台あたりの職員数が平成8年度の2.8人から平成12年度には1.4人になるなどパソコンの整備が着実に進展しています。また、設置されたパソコンはネットワーク接続端末としての活用が進んでおり、平成12年度には約4分の3がLANに接続されており、ネットワーク化が図られています。

2 地方公共団体における情報化

地方公共団体については、都道府県ではパソコン1台あたりの職員数が1.3人と「1人1台」の状態

に近づきつつあります。また、市区町村ではパソコン1台あたりの職員数が2人以上であるものの、平成10年度との比較では2倍前後の整備水準となっており、全体的には着実にパソコンの整備が進んでいるといえます。さらに、導入されたパソコンについても単体利用が年々減少しており、全体の60%以上が何らかの形でネットワークを形成しています。

3 電子政府に対する国民意識

電子政府についてある程度知っている人は全体の3分の1程度にとどまっており、認知度は必ずしも高くないと言えます。他方、国民・住民の電子政府に対するサービスニーズについてみると、国では、投票に関するものや法令・制度のデータベース提供など、国の運営への参加拡大や理解促進への期待感に応じたものが5割を超えており、地方公共団体では、各種申請・届出等の身近な行政サービスに対するニーズが高くなっています。

第4節 国民生活に浸透するIT

1 情報通信機器の保有状況

平成12年におけるパソコン、携帯電話、携帯情報端末等の情報通信機器の世帯保有はいずれも増加傾向にあります。また、パソコン保有者に対してパソコン購入時期とその動機を調べたところ、最近購入した人ほどインターネット利用を動機とする割合が高く、インターネットの利用ニーズがパソコン等情報通信機器の普及率の伸びを維持させる大きな要因となっているものと考えられます。

2 地域生活の情報化

高度な情報通信ネットワークの形成やその有効活用は、我が国の各地域が対応を迫られている少子・高齢化や過疎化、地域経済の活性化などの課題解決に大きく貢献するものと期待され

ています。このような中、活力ある個性豊かな地域社会の構築に向け、情報通信インフラの整備やインターネットの有効活用の面で様々な取組の進展がみられます。

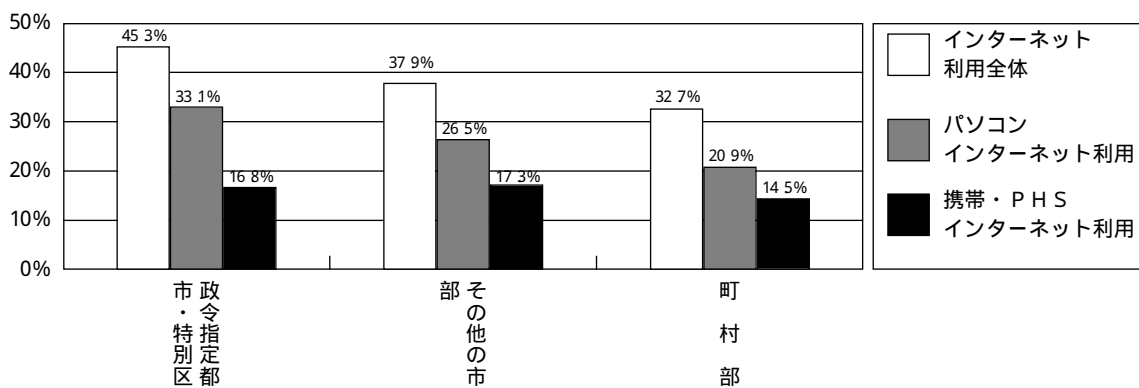
Ⅱ IT社会実現への課題

第5節 デジタル・オポチュニティの確保

1 インターネット利用等における地域間格差の現状

インターネットの利用格差について調査を行ったところ、都市規模別については、パソコンインターネット利用では都市規模が小さくなるにつれ利用率が低下しているのに対し、携帯電話・PHSインターネット利用では都市規模による差はそれほど大きくありませんでした（図表7）。携帯電話・PHSインターネットには、パソコンと比較して廉価で、操作の習得が容易といった特徴があり、これらがパソコンインターネットと比較して普及に格差が生じにくい要因の一つになっているものと考えられます。

図表7 都市規模別に見たインターネット利用全体／パソコンインターネット利用／携帯電話・PHSインターネット利用の比率



（出典）インターネット利用格差に関する調査

2 インターネット利用等における個人属性別格差の現状

個人属性（職業、年齢、世帯年収）別については、まず職業別のインターネットの利用比率では、「学生」や「勤務者」について非常に高くなっています。年齢別では、20歳代等に比較して高齢者層でインターネット利用者の割合が低く、大きな

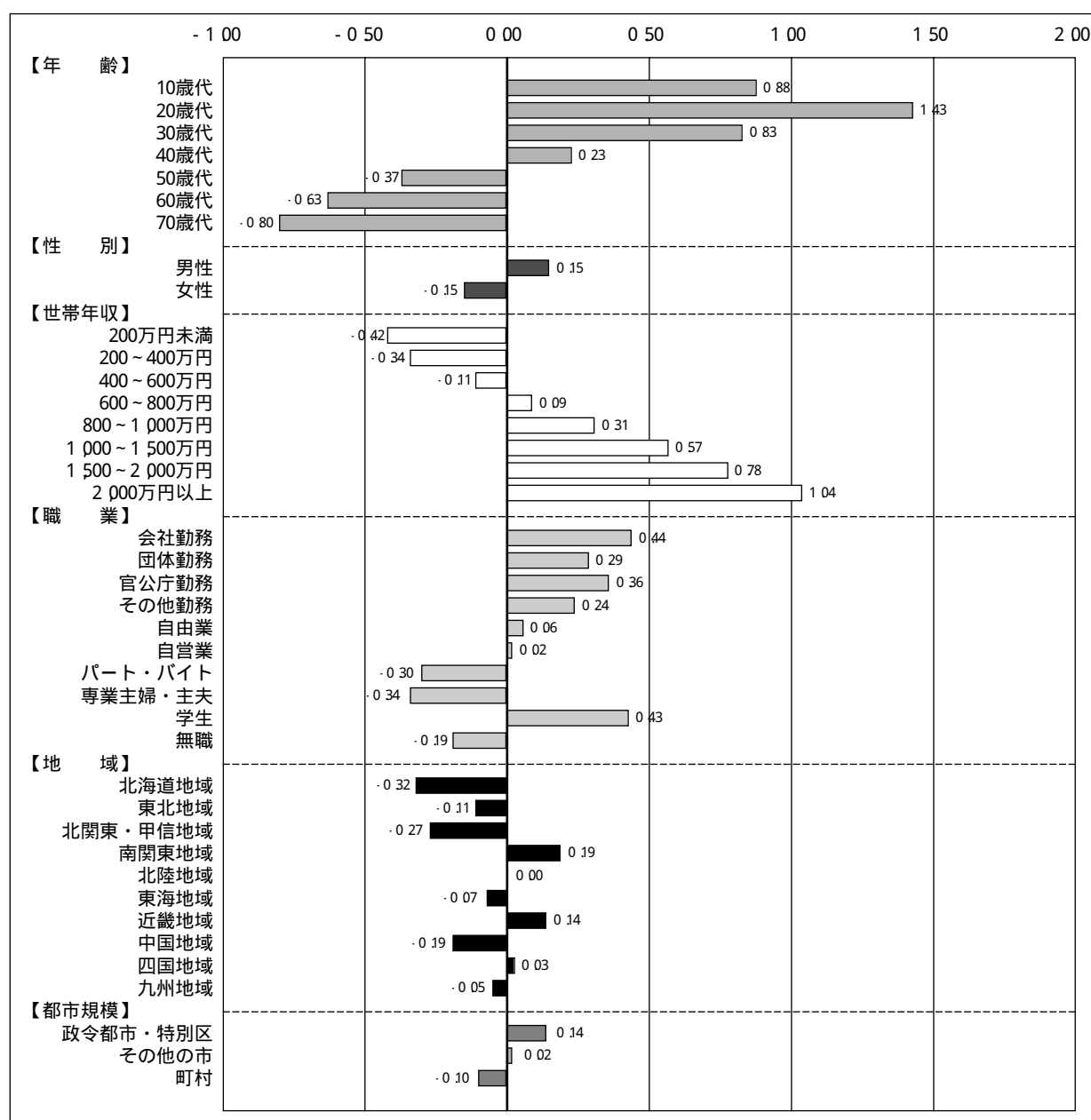
格差が存在しています。また世帯年収別では、パソコンインターネット利用について世帯年収と利用率が比例する傾向にあり、大きな格差がみられますが、携帯電話・PHSインターネット利用では比較的格差が小さい上、600万円以上においては格差がほとんど生じていません。

3 インターネット普及促進に向けて

地域や個人属性とインターネット利用の有無との関係についてみると、年齢、世帯年収、職業の3つがインターネット利用の有無と関連性が強く、地域や都市規模は比較的影響力が小さい要素であるといえます(図表8)。また、インターネット非利用者が今後利用するための条件についてみると、インターネットを気軽に練習できる機会の確

保についての希望が多く、次いで機器の操作性向上に関する希望が続いています。これは、現在実施されているIT講習の推進が格差是正に有効であるとともに、今後インターネット接続機器について電話機や双方向テレビ受信機などパソコン以外の端末でのインターネット利用を可能にすることが操作性の問題解決に向けた手段となり得ることを示していると思われます。

図表8 地域・個人属性がインターネット利用に与える影響



(出典) インターネット利用格差に関する調査

第6節 電子商取引の円滑な普及・発展

インターネット上での電子商取引等において相手方が本当に本人であることを確認する手段である「電子署名」の法的位置付けや、その電子署名が本人のものであることを証明する「認証業務」に対する国の認定制度を設けるための「電子署名及び認証業務に関する法律」が、平成13年4月1日から施行されました。

第7節 人材育成

1 情報リテラシーの現状分析

ITの急速な普及・進展の中で、国民が等しく情報化の恩恵を享受するためには、情報リテラシーを習得していることが重要です。我が国における情報リテラシーの現状についてみると、インターネット利用の有無と情報リテラシーの高さには強い相関が認められました。また、インターネットを利用するに当たっての情報リテラシーについてみると、年齢別格差が特に大きくなっており、また世帯年収別についても、比較的大きな格差がみられます。これは、比較的高い割合でインターネット利用がなされている20歳代や高年収世帯等においては、内容的にもある程度使いこなしている状態に達しつつある一方、特に高齢者等に対して引き続き積極的な取組が必要であることを示唆していると考えられます。

2 情報リテラシー向上に向けた取組の進展

平成12年3月時点で中学校・高等学校等については、既に全ての公立学校にコンピュータが導入されているほか、現在、平成13年度には全ての公立学校がインターネットに接続されることを目標に環境整備が進められています。さらに、回線速度の向上も不可欠であることから、平成13年度内には全国約4万校の公立学校のうち4千校以上が

高速アクセス回線によりインターネット接続される予定です。また、国民全体の情報リテラシー向上の観点から、地方公共団体が開催するIT基礎技能講習を支援するため、「情報通信技術（IT）講習推進特例交付金」が創設され、平成13年1月の事業開始から3か月間で、全国で約11万人が講習を受講し、今後、平成13年度末までに約550万人程度の受講を見込んでいます。

第8節 情報セキュリティの確立

不正アクセスへの対応について企業の対応状況を見ると、何らかの対応をしている企業の割合は77.5%に達していますが、内容的にはID・パスワードによるアクセス制御が全体の67.5%を占めており、ファイアウォールの利用は39.1%にとどまっています。また、個人のコンピュータウィルス対策の状況について見ると、「一応ワクチンソフトを導入している」との回答が35.2%に及んでいます。また、「メール添付ファイル等はウィルス検査後使用」との回答は15.3%にとどまっています。

Ⅲ IT国家戦略の実現に向けた取組の推進

第9節 IT国家戦略の策定

IT革命に取り組み、その恩恵を全ての国民が享受でき、かつ国際的に競争力のある「IT立国」の形成を目指した施策を総合的に推進するため、政府は平成12年7月に内閣に「情報通信技術（IT）戦略本部」を設置するとともに、「IT戦略会議」を設置して検討を行い、平成12年11月に、IT戦略会議において、「IT基本戦略」が策定されました。また、平成13年1月には内閣に「高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部（IT戦略本部）」を設置し、第1回戦略本部会合において

「e・Japan戦略」、第3回戦略本部会合において「e・Japan重点計画」が決定され、さらに、各府省の平成14年度の施策に反映する年次プログラムとして、「e・Japan 2002プログラム」を6月末を目途に策定することとされました。

また、総務省では、今後の施策の検討に資することを目的として平成13年1月から「総務省IT推進有識者会議」を開催しています。さらに、IT革命の進展に対応した地方公共団体における情報化施策の推進を支援するため、平成12年7月に「IT革命に対応した地方公共団体における情報化推進本部（地域IT推進本部）」を設置し、同年8月には「IT革命に対応した地方公共団体における情報化施策等の推進に関する指針」を、12月には総務省が取り組む事項等を年度ごとに明示したアクション・プランを策定しました。

第10節 IT社会実現に向けた基盤整備・環境整備のための政策の推進

「e・Japan戦略」で掲げる「我が国が5年以内に世界最先端のIT国家となる」という目標実現のために決定された「e・Japan重点計画」に示された5分野について、総務省では様々な政策を推進することとしています。5分野の一つである「世界最高水準の高度情報通信ネットワークの形成」については、5年以内に超高速アクセスが可能な世界最高水準のネットワークが整備され、国民にとって安価で使いやすいネットワーク・インフラとなるような環境の実現に向け、電気通信事業における公正競争条件の整備、光ファイバ等の敷設の円滑化等の施策に取り組むこととされています。

第2章 情報通信の現況

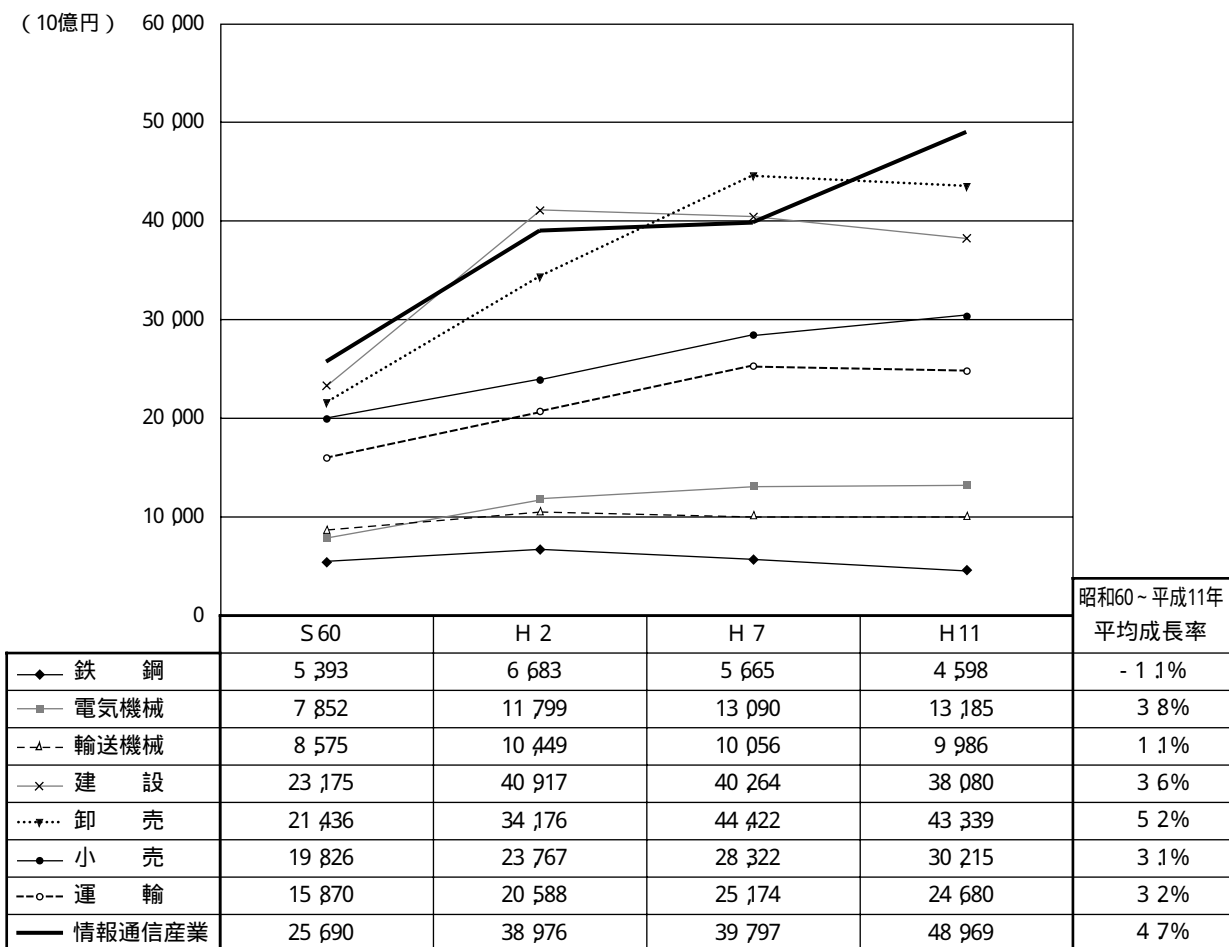
第1節 情報通信産業

1 粗付加価値額

我が国の情報通信産業の名目粗付加価値額は、平成11年には49 0兆円となり、全産業に占めるシェアは9.4%となりました。主な産業を比較すると、

情報通信産業は平成2年に建設、平成7年に卸売及び建設の名目粗付加価値額を下回っていましたが、平成11年には両者を上回りました(図表9)。情報通信産業を部門別にみると、平成11年において最も大きいのは情報関連サービス(12.0兆円)で、次いで電気通信(10.5兆円)となっています。

図表9 産業別名目粗付加価値額の比較



(出典) ITの経済分析に関する調査

2 設備投資

「通信産業実態調査」(郵政省[現総務省])によると、平成11年度における通信・放送産業の設備投資額は4兆908億円(対前年度比4.5%減)と、3年連続で前年度比減となりました。平成12年度における通信・放送産業の設備投資計画額も、平

成11年度実績から更に減少する見込みとなっています。しかしながら、全産業の設備投資も減少傾向が見られるため、平成9年度以降、全産業に占める割合は10%前後で推移しており、おおむね同水準で推移していると言えます。

第2節 情報通信ネットワーク

平成12年度末現在、携帯電話の普及率は東京都が最も高く、100人当たり50台を超えています。また、人口100人当たりの普及台数が30台未満の県は、11年度末には6県ありましたが、平成12年度末にはなくなり、地域における普及率の底上げが図られました。一方、PHSについては、宮城県が最も普及しており、約10人に1台の割合となっています。

第3節 情報通信サービスの展開

1 電気通信事業者

平成12年度に新規参入を行った電気通信事業者は1,486社（平成11年度は1,218社）であり、ケーブルテレビ事業者による第一種電気通信事業への参入、インターネットサービスプロバイダ事業者による第二種電気通信事業への参入は、引き続き増加傾向にあります（図表10）。第一種電気通信事業者の平成11年度の電気通信事業による営業収益（附帯事業収益を除く）は、12兆4,197億円（対前年度比3.3%増）、第二種電気通信事業者の11年度の営業収益は9,188億円（対前年度比5.4%減）でした。

図表10 電気通信事業者数の推移

		7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	増減	
第一種電気通信事業者	NTT	1	1	1	1	3	3	0	
	NTTドコモ等	9	9	9	9	9	9	0	
	NCC	長距離・国際系	6	6	7	13	22	31	9
		地域系	16	28	47	77	159	275	116
		衛星系	4	4	5	6	5	5	0
		移動系	90	90	84	72	51	20	-31
小計		126	138	153	178	249	343	94	
第二種電気通信事業者	特別（うち国際特別）	50(37)	78(56)	95(67)	88(84)	101(96)	113(108)	12(12)	
	一般	3,084	4,510	5,776	6,514	7,550	8,893	1,343	
	小計	3,134	4,588	5,871	6,602	7,651	9,006	1,355	
計		3,260	4,726	6,024	6,780	7,900	9,349	1,449	

総務省資料により作成

2 電気通信サービス

我が国の固定系電気通信サービスについてみると、東・西NTTの加入電話契約数は平成13年3月末現在で5,209万契約（対前年度比6.1%減）となっており、連続して減少しています。他方、ISDNにおいては、平成12年3月末現在、基本イン

ターフェースが957万加入（対前年度比64.2%増）、一次群速度インターフェースが13万加入（同72.6%増）と平成7年度以降、急激な伸びを示しており、インターネットの利用者の増加等が要因と考えられます。

3 放送事業者

平成12年度末現在、地上系放送事業者数は、339社、衛星系放送事業者数は155社、自主放送を行うケーブルテレビ事業者は646社です。また、収益については、地上系民間放送事業者の平成11年度営業収益は、2兆4,733億円（対前年度比1.3%増）と全体として増加、衛星系民間放送事業者の平成11年度営業収益は、1,605億円（対前年度比21.1%増）と大幅に増加、ケーブルテレビ事業者の平成11年度営業収益は、2,244億円（対前年度比16.2%増）で単年度黒字を計上した事業者は5割を超えました。

4 放送サービス

地上放送については、平成4年にコミュニティFM放送が、平成7年に外国語FM放送がそれぞれ導入され、コミュニティ放送については平成12年度末現在で139社と着実に増加しています。NHKの受信契約は、平成13年3月末現在、3,727万であり、このうち一般受信契約数は2,665万、衛星放送受信契約数は1,062万となっています。衛星放送については、平成12年12月にBSデジタル放送が開始され着実な普及動向を見せており、CSの110度衛星による放送が早ければ平成13年末に開始されることとあわせて、今後一層の発展が期待されます。ケーブルテレビについては、比較的規模の大きな施設及び自主放送を行うものの普及が進んでおり、ケーブルテレビのサービスは多様化してきています。

第4節 技術

平成7年度以降毎年増加を続けていた我が国における全産業の研究開発費は、平成11年度において減少に転じましたが、情報通信分野における研究開発費は、3兆3,605億円（対前年度比1.9%増）

となり、平成6年度より増加傾向にあります。また、全産業に占める割合も平成6年度以降増加を続け、平成11年度は、31.6%とシェアを拡大しています。

第5節 郵便事業

平成12年度の総引受郵便物数は265億通（対前年度比1.5%増）と過去最高です。平成11年度における各国の総引受郵便物数を比較すると、我が国は米国・フランスに次いで世界第3位です。しかし、国民1人当たりの年間差出郵便物数を比較すると、我が国は世界第18位となっており、第1位の米国における1人当たり差出郵便物数は、我が国の約3.6倍となっています。

第6節 海外の動向

1 米国

電気通信分野では、世界最大の市場を抱え、電気通信事業者は激しい競争を展開し、業態を超えた競争・提携・統合が進行しています。また、各省庁にIT政策を企画・立案・実施する上での権限を与えられた専任の最高情報責任者（CIO）を置き、6つの戦略目的を掲げるとともに、分野別に詳細な具体的目標を設定しています。

2 欧州

EUにおいてもIT推進に係る戦略が策定され、電気通信規制枠組みの見直しや電子商取引にかかる法整備として、①eEurope 2002、②電子商取引指令、③EUによる電気通信規制枠組みの見直し、④ローカル・ループのアンバンドリングに関する規則等の情報通信政策等が積極的に展開されています。

3 アジア

香港におけるIT戦略としては、1998年11月に「デジタル21」を公表、香港を21世紀における先導的なデジタル・シティとすることを目的としています。韓国においては、1999年に、次世代インターネットや光通信等の研究開発を含む情報通信技術開発5か年計画（2000年から2004年まで）及び2002年には世界で10位圏の情報化先進国になることを目標とした「CYBER KOREA 21」を公表しました。シンガポールは、2000年には、IT分野における2001年からの10年間の国家計画であるICT21マスタープランを公表しました。

第3章 情報通信政策の動向

第1節 高度情報通信ネットワーク社会実現に向けた政府の主な取組

政府は、平成12年10月、「日本新生のための新発展政策」を取りまとめました。新発展政策の重点としては、①IT革命の飛躍的推進、②循環型社会の構築など環境問題への対応、③活力に満ちた未来社会を目指す高齢化対策、④便利で住みやすい街づくりを目指す都市基盤整備、の4分野が挙げられ、情報通信はその1つとして位置付けられるなど、対策の根幹をなす重要項目となっています。

第2節 情報通信改革の推進

1 新料金制度の導入

郵政省〔現 総務省〕では、平成12年10月、競争が十分に進展していないサービスについて、適切な料金水準である基準料金指数を設定し、基準料金指数以下の料金は届出対象料金とする一方、基準料金指数を超える料金は認可対象料金とする上限価格方式（プライスカップ規制）を導入しました。

2 電話会社事前登録制

従来、利用者がNTTの加入電話から他の事業者経由で電話を利用する場合には、事業者識別番号（「00××」）をダイヤルすることが必要であり、NTTと他の事業者の公正な競争が図られない懸念があったため、郵政省〔現総務省〕では、優先接続制の実現に向けた検討を行い、この検討結果を受け、平成13年5月より優先接続制（サービス名「マイライン」）が導入されました。

3 接続制度の見直し

東・西NTTの事業者間接続料につき一層の低廉化を目指し、平成12年5月に電気通信事業法の一部改正により接続料について長期増分費用方式を導入する制度の見直しを行いました。また、事業者間接続料の引下げ問題についての日米規制緩和対話では、平成12年7月に日米両政府間において、3年間で22.5%の引下げを行うことなどについて合意に至りました。さらに平成12年12月には、電気通信審議会から、接続制度に係る移動体通信事業者の設備や東・西NTTの光ファイバ設備の取扱い、事業者向け割引料金（キャリアズレート）の拡大等についての考え方を示す「接続ルールの見直しについて」の第一次答申を得ました。

第3節 ネットワークの高度化

加入者系無線アクセスシステムについては、電気通信基盤充実臨時措置法の支援対象に追加すること等をその内容とする同法の改正法案を第151回通常国会に提出し、成立されました。また、総務省では次世代無線アクセスシステムの研究開発を推進するとともに、更なる周波数の追加割当てにつき検討を行っています。

第4節 コンテンツの振興

インターネットの高度化やデジタル放送の普及に伴い、これらのメリットを最大限に享受するため、多様なコンテンツが豊富に提供される環境の整備が必要です。このため、総務省ではコンテンツ制作環境の高度化に向けた取組を推進しています。

第5節 研究開発の推進

1 次世代インターネットに関する研究開発

総務省では、インターネット上でのビジネス・アプリケーションの健全な普及・発展に資するため、安全・信頼性が高く、超高速・大容量の情報通信が可能となる次世代インターネットに関する技術の研究開発等を推進しています。

2 ギガビットネットワーク技術の研究開発

通信・放送機構は、平成10年度に超高速光ファイバ回線網及び共同利用型研究開発施設からなる研究開発用ギガビットネットワーク（JGN）の整備を行いました。また、平成12年度は、JGNを活用した研究開発を更に促進するとともに、ギガビットネットワーク運用・管理技術の研究開発を強化するための施策を実施しました。

3 超高速フォトリック・ネットワーク技術に関する研究開発

超高速ネットワークの実現に向け、総務省では、幹線系・アクセス系のネットワークの端から端までの全ての情報伝送処理を光領域で高品質・効率的に行う技術について、通信・放送機構における研究開発を推進しています。

第6節 情報通信高度化の環境整備

総務省では、年齢・障害面でのデジタル・デバイドの解消に向け、高齢者・障害者の様々な障害に対応できる通信・放送システムを実現するための様々な取組を実施しています。また、通信・放送機構では、地方公共団体等の協力を得つつ、福祉分野において求められる高度な機能を持つ情報通信システムを実現するための研究開発を実施しています。

第7節 公共分野の情報化の推進

通信・放送機構では、公共性を有する業務の用に供する電気通信システム（特定公共電気通信システム）の研究開発を実施しています。また、住民票の記載事項として新たに加えられた住民票コードを基に、市町村の区域を越えた住民基本台帳に関する事務の処理や国の機関等に対する本人確認情報の提供を行うための仕組みとして「住民基本台帳ネットワークシステム」を構築することとしています。

第8節 グローバル化への対応

2000年7月に開催された九州・沖縄サミットにおいては「IT憲章」が採択され、デジタル・デバイドの解消に向けて各国首脳が共通の認識をもって取り組んでいくこととされました。また、2000年5月にメキシコで開催されたAPEC電気通信・情報産業大臣会合においては、電子商取引の推進に向けたカンクン宣言が採択されました。

第9節 郵便局ネットワークの活用とサービスの充実

総務省郵政事業庁では、平成10年度より、郵便局の地域サービスの一環として、高齢者等のパソコン

やインターネットを利用した情報化を支援するため、郵便局の施設等を利用し、地方公共団体等との連携によって、無料の高齢者等パソコン教室を実施しています。